

令和4年第3回臨時会

階上町議会会議録

令和4年4月21日 開会

令和4年4月21日 閉会

階上町議会

令和4年第3回階上町議会臨時会 会議録目次

○第1号 4月21日（木曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	3
開会及び開議の宣告	4
議席の変更	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	5
提案理由説明（議案上程）	5
議案第1号議題、質疑、討論、採決	9
議案第2号議題、質疑、討論、採決	9
議案第3号議題、質疑、討論、採決	10
議案第4号議題、質疑、討論、採決	11
議案第5号議題、質疑、討論、採決	11
議案第6号、議案第10号一括議題、質疑、討論、採決	12
議案第7号、議案第9号一括議題、質疑、討論、採決	12
議案第8号議題、質疑、討論、採決	13
議案第12号議題、質疑、討論、採決	14
議案第11号議題、質疑、討論、採決	14
閉会の宣告	15
署名議員	16

令和4年第3回階上町議会臨時会会議録

(第 1 号)

令和4年4月21日(木曜日)

令和4年第3回階上町議会臨時会

議事日程第1号

令和4年4月21日 午前10時00分開議

日程第 1 議席の変更

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 提案理由説明

日程第 5 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

日程第 6 議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

日程第 7 議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

日程第 8 議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

日程第 9 議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

日程第 10 議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

日程第 11 議案第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

日程第 12 議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

日程第 13 議案第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

日程第 14 議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

日程第 15 議案第 12 号 階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定
について

日程第 16 議案第 11 号 令和4年度階上町一般会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	畑山真也君	2番	小坂正年君
3番	下沢育男君	4番	大下修君
5番	小松雅彦君	6番	上道二三男君
7番	長根岩夫君	8番	森榮吉君
9番	濱谷貴樹君	10番	松尾國治君
11番	林貢君	12番	大江和夫君
13番	郷州公典君	14番	百目木和俊君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	荒谷憲輝君	教育長	丸岡博君
総務課長	濱浦幸夫君	総合政策課長	地代所誠君
税務課長	佐京実君	町民生活課長	大谷地尚子君
すこやか健康課長	平戸由紀子君	介護福祉課長	中屋敷司君
産業振興課長	西山圭一君	建設課長	上静志君
教育課長	濱浦孝子君	会計管理者	日影百合子君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 茨 島 俊 行 君 庶 務 G L 下 平 有 香 君

総務課主査 程 熊 嘉 寛 君

◎開会及び開議の宣告

○開会の宣告

午前 10 時 00 分

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（百目木和俊君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、令和 4 年第 3 回階上町議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎議席の変更

○議長（百目木和俊君） 日程第 1、議席の変更を行います。

令和 4 年第 2 回階上町議会定例会における、議長の選挙に伴い、会議規則第 4 条第 3 項の規定によって、議席を変更します。

林貢君の議席を 11 番に、私、百目木和俊の議席を 14 番に変更します。

それでは、変更のあった議員は、議席の移動を願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（百目木和俊君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、5 番 小松雅彦君、6 番 上道二三男君を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（百目木和俊君） 日程第3、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。
-

◎提案理由説明

- 議長（百目木和俊君） 日程第4、この際、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、議案第12号 階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定についての件まで12件を、一括して上程いたします。
提出者から、提案理由の説明を求めます。

- 町長（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

- 議長（百目木和俊君） ハイ、町長、荒谷憲輝君。（町長登壇）

- 町長（荒谷憲輝君） おはようございます。（議員の方々のあいさつ）

本日ここに、令和4年第3回階上町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました、議案の概要につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思えます。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、令和4年度税制改正に係る地方税法等の一部改正に伴い、階上町税条例等の一部を改正する条例を制定することを、専決処分したのものについて、その承認を求めるため、提案するものであります。

議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、令和4年度税制改正に伴い、階上町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を制定することを、専決処分したものについて、その承認を求めるため、提案するものであります。

議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部改正に伴う課税限度額の引き上げ及び、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる場合等における、国民健康保険税の減免期間を延長するため、階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することを、専決処分したものについて、その承認を求めるため、提案するものであります。

議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる場合等の、介護保険料の減免期間を延長するため、階上町介護保険条例の一部を、改正する条例を制定することを、専決処分したものについて、その承認を求めるため、提案するものであります。

議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、令和3年度階上町一般会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため、提案するものであり、既定の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,938万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を64億7,122万2千円といたしました。

それでは第1表 歳入歳出予算補正の主なものについて、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金5,886万8千円、町債1,270万円等を減額し、地方消費税交付金8,823万4千円、地方交付税8,016万8千円等を追加したものであります。

歳出につきましては、衛生費6,261万2千円、教育費1,667万7千円等を減額し、土木費3,982万4千円、諸支出金2億円等を追加したものであります。

次に、第2表 繰越明許費補正であります。令和3年度に完了が困難となった、住民税非課税世帯等に対する、臨時特別給付金事業について、令和4年度に繰り越すものを補正したものであります。

次に、第3表 地方債補正であります。既定の地方債に係る変更分を補正したも

のであります。

議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、令和3年度階上町国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したのものについて、その承認を求めるため、提案するものであり、既定の総額から、歳入歳出それぞれ、4,202万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を15億5,965万6千円といたしました。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰越金、失礼しました、繰入金4,643万6千円を減額し、県支出金440万1千円等を追加したものであります。

歳出につきましては、保険給付費3,776万9千円、予備費425万4千円を減額したものであります。

議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、令和3年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために、専決処分したのものについて、その承認を求めるため、提案するものであり、既定の総額から、歳入歳出それぞれ24万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,326万5千円といたしました。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、町債30万円等を減額し、繰入金18万6千円を追加したものであります。

歳出につきましては、総務費24万1千円を、減額したものであります。

次に第2表 地方債補正であります。既定の地方債に係る変更分を補正したものであります。

議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、令和3年度階上町介護保険特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したのものについて、その承認を求めるため提案するものであり、既定の総額から、歳入歳出それぞれ1,804万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を13億6,713万4千円といたしました。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金1,631万2千円、支払基金交付金534万8千円等を減額し、県支出金388万2千円を追加したものであります。

歳出につきましては、地域支援事業費63万5千円、予備費2,877万6千円を減額し、保険給付費274万円、基金積立金862万4千円を追加したものであります。

議案第 9 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、令和 3 年度階上町公共下水道事業特別会計予算について、歳入歳出の総額を、それぞれ調整し、補正するために専決処分したのものについて、その承認を求めるため、提案するものであり、既定の総額から、歳入歳出それぞれ 69 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 3 億 833 万 3 千円といたしました。

第 1 表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、町債 70 万円を減額し、繰入金 6 千円を追加したものであります。

歳出につきましては、総務費 69 万 4 千円を減額したものであります。

次に、第 2 表 繰越明許費補正であります。既定の繰越明許費に係る変更分を、補正したものであります。

次に、第 3 表 地方債補正であります。既定の地方債に係る変更分を、補正したものであります。

議案第 10 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、令和 3 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出の総額を、それぞれ調整し、補正するために専決処分したのものについて、その承認を求めるため、提案するものであり、既定の総額から、歳入歳出それぞれ 11 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 1 億 5,087 万 6 千円といたしました。

第 1 表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、諸収入 13 万 3 千円を減額し、保険料 2 万円を追加したものであります。

歳出につきましては、諸支出金 13 万 2 千円等を減額し、後期高齢者医療広域連合納付金 2 万円を追加したものであります。

議案第 11 号 令和 4 年度階上町一般会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額を変えず、歳出予算及び、債務負担行為を補正するものであります。

第 1 表 歳出予算補正につきましては、農村活性化センター指定管理委託料を追加し、農村活性化センター管理費に係る予算を調整するものであります。

次に、第 2 表 債務負担行為補正であります。農村活性化センターの指定管理料について、追加するものであります。

議案第 12 号 階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町農村活性化センターの指定管理者を指定するため、提案するもの

であります。

以上、提出議案につきまして、概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑に対しましては、本職並びに関係職員からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

○議長（百目木和俊君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

◎議案第 1 号議題、質疑、討論、採決

○議長（百目木和俊君） 日程第 5、議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第 2 号議題、質疑、討論、採決

○議長（百目木和俊君） 日程第 6、議案第 2 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、承認することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第3号議題、質疑、討論、採決

○議長(百目木和俊君) 日程第7、議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、承認することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第4号議題、質疑、討論、採決

○議長（百目木和俊君） 日程第8、議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、承認することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第5号議題、質疑、討論、採決

○議長（百目木和俊君） 日程第9、議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第5号 専決処分した事項の報告及び議案を求めることについての件を。失礼いたしました。事項の報告及び承認を求めることについての件を採決

いたします。

お諮りいたします。

本件は、承認することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 5 号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第 6 号、10 号議題、質疑、討論、採決

○議長(百目木和俊君) この際、日程第 10、議案第 6 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件 及び 日程第 11、議案第 10 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 6 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件 及び 議案第 10 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2 件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、承認することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 6 号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び議案第 10 号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2 件は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第 7 号、9 号議題、質疑、討論、採決

○議長（百目木和俊君） この際、日程第12、議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件 及び 日程第13、議案第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件 及び 議案第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、承認することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び議案第9号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2件は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第8号議題、質疑、討論、採決

○議長（百目木和俊君） 日程第14、議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

の件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、承認することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 8 号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第 12 号議題、質疑、討論、採決

○議長(百目木和俊君) 日程第 15、議案第 12 号 階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定についての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 12 号 階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 11 号議題、質疑、討論、採決

○議長(百目木和俊君) 日程第 16、議案第 11 号 令和 4 年度階上町一般会計補正予算第 1 号の件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 11 号 令和 4 年度階上町一般会計補正予算第 1 号の件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(百目木和俊君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、令和 4 年第 3 回階上町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前 10 時 29 分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長 百目木 和 俊

会議録署名議員 小 松 雅 彦

会議録署名議員 上 道 二三男